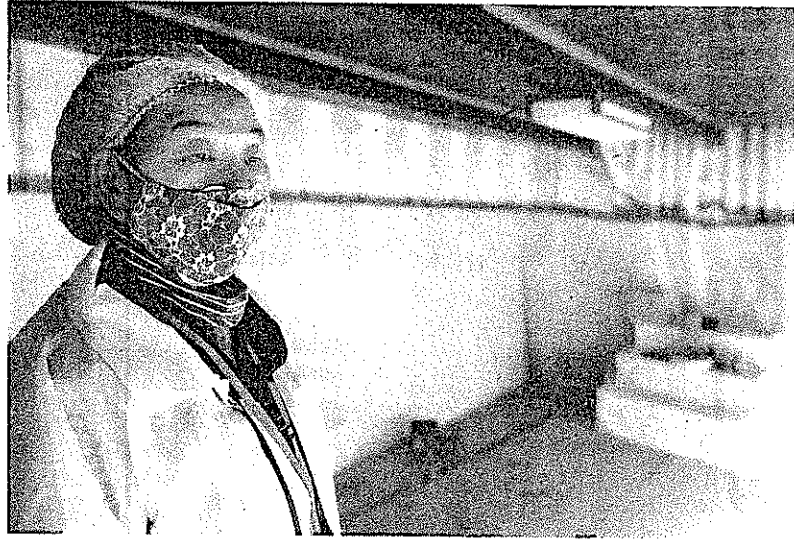
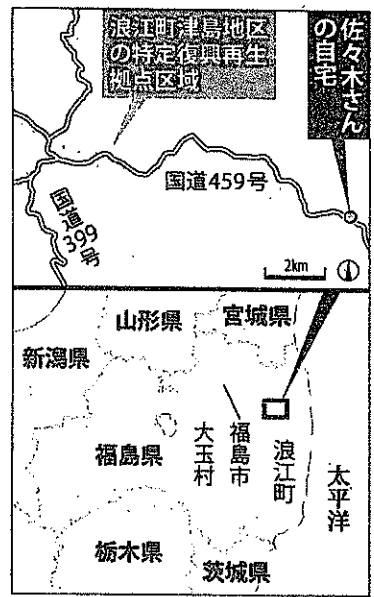


帰還 かすむ道のり

提言は 生かされたか

東京電力福島第1原発から30km。福島県浪江町津島地区に一時帰宅した佐々木やす子さん(66)は2月1日、自宅裏の墓地に積もった枯れ葉を丁寧に掃

いていた。50km離れた避難先の福島県大玉村から毎月、通っている。自宅に住めなくなり、もう10年になる。
(3面に連載)



福島・浪江 自宅は対象外

夫の四十九日の法要をするための祭壇がそのまま残る佐々木やす子さんの自宅一福島県浪江町で2月1日、和田大典撮影

浪江地区は、原発事故で放射線量が高いために立ち入りが制限される「帰還困難区域」に指定され、居住が禁止されている。人けのない家は獣に荒らされる。佐々木さんの自宅でも、不在の間に亀や鳥の剝製が食いちぎられた。佐々木さんは「いつでも帰れるように」と手入れを続けている。

自宅裏の墓には、東日本大震災直前の2011年2月に病死した夫憲治さん(当時57歳)、がんを患って同年8月に亡くなった次男信治さん(同21歳)、義理の両親の計4人の遺骨が眠る。横浜市出身の佐々木さんは33歳で津島地区に嫁いだ。生活用水に沢水を使い、ままで風呂を沸かすこの家で2人の子を育てた。「家族と一緒に過ごした思い出は、ここにしかない。足腰が動いているうちに帰りたい」。自宅に掛かる方レンターは「11年3月」のままだ。

首相の諮問機関「復興構

想会議は「復興への提言」で「福島の大がよみがえるときまで、大震災からの復興は終わらない」とした。政府は今、帰還困難区域に「特定復興再生拠点区域(復興拠点)」を設け、人が再び住めるように除染やインフラ整備を進めている。復興拠点を22、23年に避難指示を解除するのが目標だ。しかし、復興拠点の範囲は限られる。津島地区では町役場の津島支所を中心とする1.53km²で、地区全体の1.6%に過ぎない。住

宅でみると、震災当時に住んでいた532世帯のうち、佐々木さん宅を含め8割は対象外で、帰宅できるめとは立たない。佐々木さんは言う。「事故から10年もそのまま。あと何年片付けばいいのか」

【寺町六花、金寿英】